	平成30年度 市民部 経営計画書						
職・氏名	経 営 方 針		経 営	資 源			
市民部長 森 浩徳	●使命 私たち市民部は、市民に日々接する窓口として、個人個人のニーズに配慮した、市民から信頼される業務の継続に努めるととも	所 管 課		税務課、収納 長船支所、第			
	に、職員が誇りをもって仕事を続けることができる、窓口づくりを目指します。 ●基本方針 コンビニ交付、コンビニ収納や特定健診など、市民が自ら取り入れることができる利便性の高い選択肢について、PRをすすめるとともに、個人のニーズに配慮したサービス提供ができる窓口を目指します。	人員	正職員	臨時職員	合計		
		人 貝	56人	10人	69人		
		一般会計	1, 713, 707				
しあわせ実感都市 瀬戸内		特別会計	5, 006, 848				
人と自然かしあわせ	市民の納税意識を高め、滞納のないまちを目指します。	計	6	5, 720, 5	55 千円		
が 一戸内市 自然が織りなす ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	人権意識の醸成に資する事業を展開し、すべての市民が活躍で きるまちを目指します。	(うち人件費)		(378, 8	14 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
市民のニーズに配 慮した窓口サービ スに努めます	7 - 7 1 - 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	・業務内容の洗い出しを行い、年度内にリスト作成し、人員配置等についての 再検討を行います。	総合窓口の業務を再 確認し、業務内容を 洗い出しました。	総合窓口で行う業務 について、業務内容 を再確認し、効率化 に向けて調整してい ます。	
	・コンビニ交付の対象を、現在の「住民票の写し」、「印鑑登録証明書」、「課税証明書」に「戸籍」「戸籍の附票」を追加、拡大し市民の利便性向上に努めます。	・平成31年3月までに、コンビニ交付の対象として、「戸籍(謄本・抄本)」と「戸籍の附票(謄本・抄本)」を追加します。	票」のコンビニ交付	票」のコンビニ交付 を3月1日からの開始	「戸籍」「戸籍の附票」のコンビニ交付を3月1日から開始し、HP及び広報で周知しました。
1	・コンビニ交付サービスの前提となる、マイナンバーカードのPRと取得申請手続きの支援を行います。	・イベント等の会場に、マイ ナンバーカード普及のため の説明コーナーを設置しP Rを実施します。 (年間 3回以上)	7~8月にイベント等 や街頭で啓発活動を 4回行いました。	成人式で啓発グッま の配布を行いま の配布を行います。 窓口でマイナンバ援毎 カードでの申請すり、カードでのおり上のかりでのがある。 変し、カードでのおり、カードでのからである。 は、カードの中でのからいます。 は、カードでは、カードでは、カードでは、カードでのは、カードの中には、カードの中には、カードの中には、カードの中には、カードの中には、カードの中には、カードのでは、カ	て啓発活動を行い、 啓発活動の回数は年
		・マイナンバーカード普及率平成30年度末 20%以上	9月末 9.95%	1月末 10.37%	3月末 10.60% (3,960人) 29年度末 9.2% (3,458人)

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
市民自らが、自分 自身の健康と医療 費を意識する機会 を増やし、医療費	診勧奨や保健指導の充実を図り、 特定健診受診率、特定保健指導実	特定健診受診率 3月末推計 42%	特定健診受診率 9月末推計 23.9%	特定健診受診率 1月末推計 29.1%	特定健診受診率 3月末推計 34.4% (31.3月末 29年度 39.9%)
の抑制につなげます。		特定健診継続受診率 3月末推計 75%	特定健診継続受診率 9月末推計 82.8%	特定健診継続受診率 分母が固まらないた め、現時点では算出で きません。	特定健診継続受診率 分母が固まらないた
	・重症化予防事業の体制を確立し、 生活習慣病合併症の予防に努め、 医療費の抑制に繋げます。	特定保健指導実施率 3月末推計 18%	特定保健指導実施率 実施率確定時期、翌年 11月末予定	特定保健指導実施率 29年度 17.8% 特定保健指導はこの 時期、分母が固まらな いため今年度の実施率 を算出できません。	特定保健指導実施率 29年度 17.8% 特定保健指導はこの 時期、分母が固まらな いため今年度の実施率 を算出できません。
2	・医薬品が処方されている方で先発・後発の差額の大きい場合には、ジェネリック医薬品の利用を継続的に進めます。	ジェネリック利用効果 年間 5,400万円	ジェネリック利用効果(4月~9月)3,035万円※5月診療分より国保連の差額通知書通算集計表より算出。	ジェネリック 利用効果(4月~11 月)3,989万円	ジェネリック 利用効果(4月~3月) 5,744万円 (30.11月 末)

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
公平な課税と経済 政策に呼応した、独自税施策を展開します。		・住民税、家屋・償却の固定 資産税賦課チェックを行い、 適正な課税と業務の効率化 を図ります。 ・家屋については全棟調査の データを基に12月末までに 評価による課税台帳への登 録を行います。	住民税等について 管にのに で開査を 行いで で開査を を は で は で は で は で は で す。 全 棟 調査 を ま の 事 は の 事 は の も も も で す 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	住民税では、7月では、1年ののでは、1年ののでは、1年の	住民税は係員が毎 月定期的に税務料の閲覧確認を行うこ親税を行うこ親税等の課税等の課では、 反映され、適正のの課税及び課税とができました。 全棟調査の資料か
	・中小企業支援のため、規定を定め、新規投資に対する固定資産(償却資産)税の特例措置を実施します。	・政府による法律成立後、速やかに条例の整備を行い特例措置を実施します。	固定資産税の特例 措置を講じる市税条 例の改正を行いました。		努めました。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	人権意識の醸成に 努めます。	地方法務局、教育委員会のほか各種団体と連携した人権啓発活動を実施します。	・人権週間における活動支援 及び啓発事業 (年1回) ・なやみごと相談の支援 (年36回)	人権週間に限らず、 人権擁護委員の啓発 活動には積極的に参 加し、支援していま す。(5回参加済)	10/17 (水) 高齢者施設での交流会、12/4 (火) 人権週間の街頭啓発へ参加し、 12/8 (土) 中学生人権作文優秀作品朗読発表会を開催しました。(参加者55人)	なやみごと相談 年 36 回実施 相談件数 14件
			・市内小学校での人権の花活動贈呈式及びスポーツ人権 ふれあい教室の共催 (各1回)	4/20(金)に人権の 花贈呈式を実施しま した。 6/1(金)スポーツ人 権ふれあい教室を実 施しました。	11/29(木)人権の花 運動感謝状贈呈式を 実施しました。	予定どおり事業を実 施しました。
4			・講演会(年1回)	障害者の人権に関す る講演会を12/8(土) に開催します。	12/8 (土) に障害者 の人権に関する公演 会「美作福祉部隊 リ カイヒロメタインジャー ただ今参上!!」 を開催しました。(参 加者 55人)	
			・啓発パネル展(年1回)	6/18~6/29の間「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」に関するハンセン病問題の啓発パネル展を実施しました。	男女共同参画やDV 防止等の啓発パネル 展を実施しました。	予定どおり事業を実 施しました。
		男女共同参画社会の推進のため、 講演会・ゼミナール等を実施しま す。	・ゼミナール (年5回)	瀬戸内ゼミナールを 以下の5回開催しま した。		予定どおり事業を実 施しました。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
	主从快口	L.14FL	・DV防止啓発活動 (年1回)	7/26、8/5、8/29、 9/11、10/5	10/29(月)人権擁護	予定どおり事業を実
4			・市内女性団体への情報提供 及び活動支援または共催 (年3回)	市民団体主催の講座 への参加や商工会女 性部への情報提供を 行いました。 市民団体主催のパー	各種講座でも配布しました。 市内団体主催のイベ	予定どおり事業を実施しました。
			・女性職員の会(年1回)	プル&オレンジリボ ンツリー活動へグッ ズの提供等を行いま した。 9/28(金)に第2回女 性職員の会を実施し ました。		2/7(木)に職員研修 「LGBT講習会」を実 施しました。(参加 者 40人)

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4		NPO法人ハンセン病療養所世界 遺産登録推進協議会と連携し、啓 発事業をすすめます。	・各種イベントでの啓発パンフレットの配布	パネル展等でパンフレットほか啓発資料を配布しました。	世 大 ま ま ま ま を の 的 で を の の の の の の の の の の の の の	残したい」プロジェ
			・実行委員会による邑久長島 大橋架橋30周年記念事業の 開催	9/1 (土) にシンポジウムを開催しました。 (参加者約350人)		予定どおり事業を実施しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
税等収納率の向上に努めます。	納税忘れを防ぐため、滞納者へ年度1回以上の催告の徹底を行います。 一般税(現年分)の収納実績平成28年3月末97.64%(H27年度最終99.14%)平成29年3月末97.05%(H28年度最終99.19%)平成30年3月末97.25%	平成31年3月末収納率 一般税(現年分)97.3%以上	9月末現在収納率は 以下のとおりです。 一般税 現年 61.56% (前年度比-1.89%) 滞繰 15.91% (前年度比 0.30%)	1月末現在収納率は 以下のとおりです。 一般税 現年 83.62% (前年度比-1.22%) 滞繰 21.89% (前年度比-5.60%)	3月末現在収納率 一般税 現年 97. 45% (前年度比 0. 20%) 滞繰 24. 46% (前年度比-6. 66%)
5	徴収技法確立のため、近隣自治体 と連携しての捜索実施や合同公売 会への参加等を行います。	捜索の実施 (目標件数:年間 12 件以上) 合同公売会への参加 (参加回数、年 1 回以上)	捜索実施件数 3件 近隣自治体との連携 手法を検討中です 合同公売会は、県下 の災害により中止と なりました。 心ターネット公売を1回(5 品目)実施しました。	捜索実施件数 9件 近隣自治体との連携 手法を検討中です 合同公売会は、県下 の災害により中止と なりました。 インターネット公売を2回(6 品目)実施しました。	捜索実施件数 10件でした。 近隣自治体との連携手法を検討中です合同公売会は、県下の災害により中止となりました。 インターネット公売を2回(6品目)実施しました。